

教えて! JAさんQ&A

Q 不動産の相続に備えて、どんなことを考えたらいいの?

A 不動産の所在場所や稼働状況、登記の有無などを確認するとともに、概算でも構いませんので相続税評価額がどのくらいになるのかを確認しておくといよいでしょう。また、誰にどの財産を引き継ぐのか、家族間でよく話し合いをしておきましょう。

不動産の状況は「固定資産税の納税通知書」で把握できます。また、登記の有無は、建物の場合は納税通知書、土地の場合は登記事項証明書で確認できます。

「相続税評価額」は、建物の場合、基本的に納税通知書に記載された固定資産税評価額がそのまま相続税評価額として用いられます。

一方、土地の場合は2つの計算方法があります。1つ目は、「路線価」に基づく方法です。国税庁公表の路線価図に基づいて計算するもので、固定資産税評価額よりも高くなる傾向があります。2つ目は、「倍率方式」による方法です。郊外等で路線価がない地域では、固定資産税評価額に、国税庁が地域ごとに定めた倍率をかけて計算します。特に田畑の場合、倍率が数十倍となる地域もあり、相続税評価額が思った以上に高くなることもあるため、

予め自身が所有する土地の相続税評価額を把握しておくことが大切です。

また、農地や農業用施設が将来まったく農業をする予定のない親族に承継されると、農業の継続が難しくなってしまいます。家族間でしっかり話し合い、あとで「言った」「言わない」の争いが生じないように、遺言書の作成も考えておくといよいでしょう。

JA バンクでは相続に関する総合的なサポートを致します

相続
シミュレーションの
無料作成

財産の棚卸・
整理や
相続税試算に
役立つ!

遺言書作成



まずは気軽に JA にお声がけください

JAは、皆さま一人ひとりによりそい、
さまざまなご要望にお応えいたします。
これからも、ぜひ気軽にJAへお声がけください。

ふやす

ミライに向けた
「ふやし方」

つかう

商品サービスの便利な
「つかい方」

のこす

大切な資産の
「のこし方」

ためる・
そなえる

目的に合った
「ため方・そなえ方」



JAみえきた/JA鈴鹿/JA津安芸/JAみえなか/JA多気郡/JA伊勢/JAいがふるさと